

雇用・人づくりワーキング・グループの運営方針について

令和元年 12 月 2 日
雇用・人づくりワーキング・グループ

1. 運営の基本方針

「未来を支える人材の育成」及び「人口減少社会の進展による人手不足経済への対応」という視点の下、雇用、人づくりに関するテーマについて効果の高い規制改革に取り組む。

2. 審議項目

(1) 重点的に取り組む課題

- ① ライフステージに応じた多様な働き方や様々な働き手の就業支援
 - ・ 柔軟で多様な働き方に対応する就業環境の整備（フリーランスの健全な発展に向けた環境整備等）、男性の育児休業取得促進や待機児童解消に向けた取り組み支援の他、新しい時代の変化に対応する教育訓練の充実化等に取り組む。
 - ・ その他、外国人雇用（特定技能）に関する手続上の事業者の利便性向上等により、外国人材の受け入れを推進する。

② イノベーション人材育成の環境整備

個別最適化された学びの環境整備、民間企業等を経験した人材を含む外部人材を含めた多様な人材の登用・活用を通して、教育の質を高め、イノベーションを支える人材を育成するための環境整備に取り組む。

(2) 規制改革実施計画（令和元年 6 月）など過去の成果のフォローアップ 規制改革実施計画（令和元年 6 月）等に盛り込まれている規制改革項目のうち、以下の項目についてフォローアップを予定する。

- ① 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み
- ② 福祉及び介護施設における看護師の日雇派遣に関するニーズの実態調査と公表
- ③ 高校生の就職の在り方の検討と支援の強化
- ④ 兼業・副業の促進
- ⑤ テレワークの促進
- ⑥ 最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育の実現に向けた工程表の取りまとめ
- ⑦ 学校の ICT 環境整備に向けた取り組み状況
- ⑧ 教育における情報の利活用の促進に向けた取り組み状況

3. 答申等

来年 6 月を目途とした答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに検討を行う。また、必要に応じて意見書を取りまとめる。

以上